

対象となる医療費

種 別		公費負担範囲	備 考
化 学 療 法		抗結核薬及び抗結核薬併用剤(副腎皮質ホルモン剤)	結核医療の基準による (詳細はお問合せください)
		上記薬剤投与に伴う処方料・処方箋料・調剤料・調剤技術基本料、抗結核薬にかかる薬剤負担	
検 査	エックス線検査及びCT検査	エックス線検査	
		CT検査	
	結核菌検査	塗抹検査	被検体の採取料については対象となります。
		培養検査	
		薬剤感受性検査	
	副作用の早期発見のために必要な検査	血液検査・眼科検査・耳鼻科検査等	
これらの検査に伴う判断料			
外科的療法		肺結核ほか各結核の治療において必要な手術等	結核医療の基準による (詳細はお問合せください)
骨関節結核の装具療法			
外科的手術に伴う処置・入院等			

対象とならない医療費

初診料・再診料等の診察、診断書料・指導料等の指導管理、在宅医療、上記以外の検査(MRI、遺伝子検査等)、入院時食事療養、リハビリテーションなどの結核医療の基準にない医療費は対象となりません。

詳細は、杉並保健所保健予防課結核担当までお問合せください。

電話番号 03-3391-1025